



# 長野県更級農業高等学校 運動部活動方針

<b>目標</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 学習活動と部活動との両立を図り、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む。</li><li>2 自他を尊重する心の育成を大切にし、学年を超えた好ましい人間関係の構築において必要なコミュニケーション能力の向上を図る。</li><li>3 運動技術の向上のみならず健全な人格の育成を図り、集団生活を通じた規範意識や連帯感の醸成を重視するとともに、困難に立ち向かうチャレンジ精神を持って努力し続ける気力、体力及び集中力を培う。</li><li>4 生徒の自主的・自発的な部活動への参加のもとに、合理的でかつ効率的・効果的な取り組みを通じて、判断力、行動力及び創造力の育成を図る。</li></ol>
<b>運営方針</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>① 休養日の設定について 学期中は、原則として、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)</li><li>② 活動時間について 1日の活動時間※は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む。)とともに、長くとも3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。平日の活動時間は18時30分までとし、18時45分完全下校とする。 なお、大会や練習試合等で、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。 (※活動時間…本方針における「活動時間」とは、身体的な活動を行う時間であり、会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合前後の休憩・見学は含まない。)</li><li>③ 長期休業中の休養日・活動時間について 原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</li><li>④ 大会等への参加方針について 生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。</li><li>⑤ 顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定について 各部の活動状況の把握及び部活動運営に係る協議の場として、定期的に運動部顧問会を開催し、組織的な取り組みのもとに共通理解を図るよう心がけ、運動部全体の健全な集団づくりに努める。</li><li>⑥ その他 定期考査前1週間は、職員会議で認められたもの以外は部活動を休止とする。</li></ol>
<b>指導体制の工夫</b>	<p>*校内組織での工夫 顧問を複数体制とし、互いが生徒のために尽くす姿勢をもって職務に当たる。更に、顧問同士が相互に協力・支援し合い、互いの負担軽減になるように努める。また、部活動顧問と教科担当・担任との連携を密にし、生徒の学習と部活動の両立が図られるように取り計らう。</p> <p>*地域との連携 等 地域の外部指導者が配置されている部活では、外部指導者との連携を密にして健全な部活動指導が行われるように配慮する。</p>